

行政改革大綱、実施計画（案）に対する意見について
 募集期間：令和5年2月6日（月）～3月3日（金）

No.	提出日	市民からの意見	回答
1	2月22日	1 大綱について P2の脚注にある協働の定義は「香美市協働のまちづくり条例」の定義に変更した方が良く考えます。	ご指摘いただいた、香美市協働のまちづくり条例第2条第4項にある「協働まちづくりを推進するために、市民と市がそれぞれ果たすべき役割を自覚し、対等な立場で、相互に補完しながら共に行動することをいう。」に改めます。
2	2月22日	1 大綱について P6の協働のまちづくりの各項目は、協働推進計画の「基本方針」との整合性を取るために、文言を差し替える必要があるのではないかと考えます。	協働のまちづくりについては、協働推進計画との整合性を図りながら進めることが必要であります。協働のまちづくりについての文言を追記いたします。
3	2月22日	2 実施計画について P2の数値目標等の説明文の内容を最新の情報にアップデートする方が良いのではないかと考えます。（まち・ひと・しごと→デジタル田園都市構想、または、併記）	まち・ひと・しごと創生総合戦略の表記については、計画名が変更後に修正をいたします。
4	2月22日	2 実施計画について P4 1～4 6は「基本方針」に沿って再編・追記する方が良く考えます。	協働のまちづくりについては、協働推進計画との整合性を図りながら進めることが必要であります。協働のまちづくりについての文言を追記いたします。